

平成 26 年 度

# 八代市議会建設環境委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9月定例会付託案件 ..... 1
  - 1. 所管事務調査 ..... 1 6
- 

平成 26 年 9 月 16 日（火曜日）

## 建設環境委員会会議録

平成26年9月16日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時47分開議（実時間 89分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
  1. 議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）
  1. 議案第75号・専決処分の報告及びその承認について
  1. 議案第78号・市道路線の廃止について
  1. 議案第79号・市道路線の認定について
  1. 議案第80号・契約の変更について
  1. 議案第82号・八代市市営住宅設置管理条例の一部改正について
  1. 陳情第5号・環境センター施設整備事業に伴う管工事業への配慮方について
  1. 所管事務調査
    - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
    - ・生活環境に関する諸問題の調査
- （八代市環境基本計画中間見直しについて）
- （ごみ非常事態宣言後の状況について）

### ○本日の会議に出席した者

|      |       |   |
|------|-------|---|
| 委員長  | 成松由紀夫 | 君 |
| 副委員長 | 太田広則  | 君 |
| 委員   | 大倉裕一  | 君 |
| 委員   | 庄野末藏  | 君 |
| 委員   | 古嶋津義  | 君 |
| 委員   | 前川祥子  | 君 |
| 委員   | 山本幸廣  | 君 |
| 委員   | 幸村香代子 | 君 |

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

|             |       |   |
|-------------|-------|---|
| 環境部長        | 本村秀一  | 君 |
| 環境部次長       | 釜道治   | 君 |
| 環境センター建設課主任 | 田島雄一郎 | 君 |
| 環境課長        | 宮田径   | 君 |
| ごみ対策課長      | 小橋孝男  | 君 |
| 建設部長        | 市村満彦  | 君 |
| 建設部総括審議員兼次長 | 中山義晴  | 君 |
| 建築住宅課長      | 今村一成  | 君 |
| 建築住宅課長補佐    | 尾崎行雄  | 君 |
| 土木管理課長      | 鶴山信一  | 君 |
| 下水道建設課長     | 楠本研二  | 君 |

### ○記録担当書記 松本和美 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

### ◎議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 最初に予算議案の審査に入ります。

それでは、議案第88号・平成26年度八代

市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

今回追加提案されました議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会所管部分についてでございますが、今回環境センター建設に伴う市港町の県有地の取得につきまして、熊本県において財産処分の議案が9月県議会に提案されたことから、用地取得に係る費用などを補正するものでございます。

内容につきましては、釜次長より説明をいたしますので、御審議方よろしく願いいたします。

○環境部次長（釜 道治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）どうぞよろしく願いをいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境部次長（釜 道治君） それでは、環境部がお願いをいたしております補正予算の内容について説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、補正予算書第5号及び環境センター建設課が作成しております配付資料、お手元にっておりますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）この2つを使いまして説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず予算書の10ページをお願いいたします。

歳出の3つ目の表になりますが、款の4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費

に、補正額欄に記載のとおり、2億694万2000円を計上いたしております。その内訳は、節15・工事請負費94万2000円、節17・公有財産購入費2億600万円でございます。財源内訳の特定財源として、合併特例債を1億9570万円充当いたしております。

まず、今回追加提案となりました理由について、私のほうからも御説明をさせていただきます。

去る8月19日開催いただきました本建設環境委員会におきまして、環境センター建設事業の今後のスケジュールについて説明をさせていただきました。その際、環境センターの建設予定地は、国・県の所有地でございますが、まず県有地について、県の財産処分の今後の手続に合わせ、本市におきましても、当該用地の取得経費に係る所要の予算措置を提案させていただく旨、お願いをさせていただいたところでございます。幸い、部長からも説明がございましたが、県の9月定例議会におきまして、県有地の本市への譲渡について、財産処分の議案が提案されたことから、今回、補正予算の追加提案をお願いするものであります。

それでは、補正予算の内容に移ります。

環境センター建設課が配付をいたしております資料をごらんいただけますでしょうか。この資料でございます。

表紙開けていただきますと、1ページは、位置図でございます。

2ページに、今回用地取得費をお願いいたしております県有地の場所を示した航空写真を添付いたしております。よろしいでしょうか、この資料でございます。（「どうぞ、どうぞ」と呼ぶ者あり）

次の3ページが、補正予算の内容にかかわる資料でございます。先に、公有財産購入費2億600万円について説明をさせていただきます。

3ページを見ていただきたいと思います、購入面積は、資料中には県有地エリアで記載しておりますが、2万5546.81平方メートルでございます。1平方メートル当たり8080円をベースとして積算をいたした補正予算のお願いでございます。

1平方メートル当たりの単価につきましては、近隣の取引事例でありますとか、地価公示価格等をもとに鑑定評価を行い、また、県の方針もお聞きした上で、積算基礎として採用させていただいております。

次に、工事請負費94万2000円ですが、これは、用地取得後の維持管理、特に不法投棄の防止を目的として設置する立入防止柵の設置工事に要する経費であります。

用地取得後に、資料にあります県有地の上手になります、北側約320メートルと、用地右手東側、八代漁協増殖センターという表記がございますが、そちら東側約80メートル、合計400メートルに、資料左下に標準断面図を記載しておりますが、木製のくいを2メートル間隔で打ち込み、トラロープで囲いをする立入防止柵工事を行うものでございます。

なお、国有地に面しましては、立入防止柵が既に設置されておりますことから、今回新たに立入防止柵を設置することにより、環境センター建設予定地への許可なしでの一般車両の進入ができなくなります。よって不法投棄等の防止に効果が期待できるというふうに考えておるところでございます。

最後に、資料の4ページ、スケジュール一覧をごらんいただきたいと思います。

上から2段目の欄を使いまして、今回の補正予算以降の県有地取得までの流れについて説明をいたします。

補正予算を可決いただきましたならば、平成26年度の欄の10月以降を見ていただきたいと思います、10月以降に水色の網掛けで記載し

ておりますとおり、まず、県と市におきまして県有財産の売買仮契約書を締結し、12月定例市議会に財産取得に係る議案審査をお願いする運びとなります。その後土地代の支払い、そして、年度内の所有権移転登記ということで進んでまいります。

最後になりますが、今回の補正予算は、先ほど説明した理由から追加提案という形となります、大変恐縮いたしておるところでございます。しかしながら、環境センター建設に向けた大きな節目の予算となるものでございます。委員の皆様には、引き続きの御理解と御支援をお願いいたしまして、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 次長、もう一度、1平米当たりの単価、ちょっと聞きたいんだが。

○委員長（成松由紀夫君） 釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。1平米当たり8080円で積算をいたしております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今説明を聞きながら、今回の用地の取得について、お勧めしてしかりという言葉がありますけども、私の感覚の中では、なぜこの取得が、今のような現状になったのかということですね。この図面を見てもですね、埋め立ては、今の、今回国有地と県有地の埋め立てはいつごろから始めたんですか。ちょっと説明してください。

○委員長（成松由紀夫君） はい、田島主任。

○環境センター建設課主任（田島雄一郎君）

はい。議員御質問のいつからの埋め立てかという  
ことに関しましては、県有地につきまして  
は、昭和55年ごろからの埋め立てが始まった  
ということで聞いております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） なぜ聞いたかといいま  
すと、私たちが、私は平成3年にこの八代市議  
会に初当選をしてきて以来、県の説明の中  
では、これは担当部の中で、私が頭の中に、その  
前頭葉で記憶した経緯があるんですけど、45  
ヘクタールは八代市に何かの中で譲渡したい  
と、あとの、正式には90ぐらいだと思います  
ですけどですね、この面積的には。半分につ  
いてはということで、以前、木村前市長から、元  
市長さんからずっと歴代の市長さんの中で、こ  
れはもう、八代市に半分は上げるんだと、譲渡  
するんだという、そういうお話はずっと聞いて  
まいりました。そういう中で、この埋立地の跡  
地利用をどうするのかということでも、大変た  
くさんの職員を初め議論をしてきた経緯があ  
ります。そういう中で、今回については、環境セ  
ンターという位置づけをしながらですね、今進  
んでおるわけでありまして、スケジュール  
を見てもですね、9月定例会で、この取得の問  
題云々ということで、補正で決まったというこ  
とで、なぜ補正で決まったのかという、そこま  
でのいきさつをですね、ちょっと聞かせてくだ  
さい。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。まず、一  
番最初委員から、用地取得の時期、タイミン  
グが遅かったんじゃないかという最初の御質  
問をいただいた、御指摘をいただいたという

ところでございます。

これは、もう委員さん、皆様御存じのとおり  
でございますが、きょうに至るまで、まず、環  
境アセス、3年アセス等をしっかりやるよう  
にでありますとか、いろんな段階を踏んで、今  
回に至っておるというようなことでございま  
して、御指摘のように、少しでも早く取得が  
できておれば、なおよかったということは間  
違いないと思いますが、本日の、今回の追加  
提案に至ったというところで、この点につ  
いては、ぜひ御理解をいただきたいという  
ふうに思います。

それと、まさに9月議会の追加になりました  
ということにつきましては、これまで国・県  
と、この環境センター予定地の取得につ  
きまして、重ねての協議をしてる中で、今  
に至っておりまして、今回9月議会に県議  
会のほうに財産処分の議案を出していただ  
いたということから、それが県議会の開会  
が9月11日でございましたので、当初提  
案に間に合わなかったというところから  
追加でさせていただいたという経緯もござ  
います。

いずれにしても、今後のスケジュール、  
最終的には環境センターの供用開始に向  
けた目標がございますので、それまでい  
ろんな取り組みについては、一生懸命確  
実にこなせるように努力をいたしてまい  
りたいというふうに思っております。

大きな視点からの委員の御質問のお  
答えにはなっていないかと思いますが、  
今現在、そういう形で環境センターの  
建設に向けて一生懸命やっておるとい  
うことでお答えとさせていただきます  
と思います。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 釜次長、理解  
をしてるのは間違いなく理解をして  
おります。今度の補正についても賛  
同する1人でありまして、その中  
での、やっぱ、質疑や議論をしなが

らですね、意見を述べながら、この問題を解決していく方法の中でですね、もう一つは、皆さん方、もう御存じのように、先ほど来説明がありました、1平米当たり8080円ですね。路線と、それから、県の問題等々説明あったわけですけども、私は、今ふと立ちどまって考えた中でですね、もうほとんど部長の方々、課長の方々は御存じのように、内水面の大築島の問題、それから、工業用水の天草への転用の問題等々で、当時の知事、そしてまた、当時の経済部長との取引、覚書等々がありました。これについてはですね、この覚書については、たくさんの方々一般質問し、議論をしたんです。県としては、県南振興八代には多大な努力をするということで覚書にも書いてあるんですね。その中で、今回の二億何千万の補正を組んで取得をしますけども、そこらあたりについての交渉の段階で、普通の交渉は、これは当たり前の交渉で、この当たり前の単価なんですね。県はもう少し優遇、特例優遇措置をしてやらなかったのか、ここら辺についての意見はどうですか。私から言えば、ただでもらえばよかったったい。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） 今回特別な意味での、例えば、用地取得単価の低廉をお願いするとか、そういう形のお願いはいたしておりません。県におかれましては、財産処分に当たっては、一定の手続がございますので、その中で、私どもとしては、非常に協力をしていただいている、最近いろんな意味で、県のほうも御支援いただいているという認識でございます。

そういう意味で、今回積算基礎といたしております8080円については、近隣の、例えば、今、外港の企業誘致をしてある募集単価、ホームページあたりで見ますと、1平米当たり1万3000円で行っていましたか、そういう単価

もございます中で、今回8000円前半の単価になっておるといふうなことで、単価的には、委員のおっしゃったような形での、ただとか、大幅な減額にはなっておりませんが、一応鑑定評価等をベースとして御検討いただいておりますので、今回市としても、この単価を積算基礎とさせていただいておりますというところでございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） それは、釜次長、もう普通の説明、答弁の中でですね、私が言うのは、そういう過去の事例があつて、県はそれだけのことをしますよという覚書があるんですよ。だからこそ、これについては特例的な要請、要望というのはしたのかと。してないという、今説明ですよ。その中でも、これだけの、やっぱ、1平米当たり8080円という、路線も含めてから、その地域の中での、県の有地の中ですよ、県有地の中での処分の売買についてもですね、その単価、いかに抑えたという、それが、私は努力を認めますよ。その努力の上にまさる努力というのがあるんですよ。それは、やっぱ、過去そういうのを振り返りながら、現実を思うという言葉があるように、私は大事にして、じゃあ、過去を忘れて現実のままじゃいけないんです。過去があつて現実があるわけですから、そういうのはきちっとした、縦横の中でですね、行政というのが、しっかり総合的な見地の中で、こういう用地の取得なり、特に国有地も県有地も一緒ですよ。そのまんじゅ角用地を買収したときもですね、物すごく、地元の国会議員を含めてですね、お願いをした経緯がありますけども、そういう中で努力をされたと認める中でもですね、私からの意見としては、総合的な努力、要請というのが必要じゃなかったのかということで指摘をして終わります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第 88 号・平成 26 年度八代市一般会計補正予算・第 5 号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前 10 時 20 分 小会）

（午前 10 時 22 分 本会）

◎議案第 72 号・平成 26 年度八代市一般会計補正予算・第 4 号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第 72 号・平成 26 年度八代市一般会計補正予算・第 4 号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○建設部長（市村満彦君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 市村建設部長。

○建設部長（市村満彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

建設部長の市村でございます。

本委員会に付託されました議案第 72 号・平成 26 年度八代市一般会計補正予算・第 4 号中、当建設部所管分につきまして、中山総括審

議員兼次長並びに関係課長より説明させます。

よろしくお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山建設部総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

建築部総括審議員兼次長の中山でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） それでは、お手元の補正予算書の 3 ページをお開きください。第 1 表、歳入歳出予算補正、歳出でございます。

款 7・土木費では、補正前の額 56 億 406 万 8000 円に 836 万 6000 円を増額補正し、56 億 4903 万 4000 円といたしております。

内訳といたしまして、項 1・土木管理費で、補正前の額 2 億 1576 万 7000 円に 836 万 6000 円を増額補正し、補正後の予算を 2 億 2413 万 3000 円とするものでございます。

次に、款 10・災害復旧費、項 2・公共土木施設災害復旧費では、補正前の額 1325 万 1000 円に 2900 万円を増額補正し、4225 万 1000 円といたしております。

今回の補正の理由といたしましては、土木管理費については、平成 28 年度からの運用開始を想定しております空き家バンクの設置に向けた空き家の調査及びシステム導入を、熊本県が行います地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用し、前倒しして行うための増額補正をお願いするものでございます。

また、災害復旧費については、平成 26 年 6 月の豪雨で被災した施設の災害復旧経費の増額

補正をお願いするものでございます。

節ごとに御説明いたします。15ページをお開きください。

款7・土木費、項1・土木管理費、目2・建築総務費では836万6000円の増額補正をお願いするもので、節13・委託料で836万6000円の予算をもちまして、空き家バンクの基礎データを得るために、旧町村及び二見地区の空き家調査と、この情報を関係する市役所内の部署間で共有するためのシステムの一部の導入を行うものでございます。なお空き家バンクとしてインターネット上に公開するデータは、これらの情報の一部を、個人データとしての取り扱いに注意しつつ、当事者の了解を得たものに限り公開を予定します。

次に、17ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費では900万円の増額補正をお願いするもので、節15・工事請負費で900万円の予算をもちまして、坂本地区の木折・責線600万円、東陽地区の新開箱石線300万円の復旧工事を行うものでございます。

同じく、目2・河川施設災害復旧費では2000万円の増額補正をお願いするもので、節15・工事請負費で2000万円の予算をもちまして、坂本地区で袈裟堂川ほか1河川の復旧工事を行うものでございます。

次に、お手元にお配りしております資料の説明をさせていただきます。表紙右肩に黒枠で資料と記したA4版のものでございます。今回補正対象の事業の概要等を資料といたしまして、配付させていただいております。

以上で、款7・土木費、款10・災害復旧費の説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。済みません、空き家バンク事業の詳細な説明をいただきたいというふうに思うんですけども。

○委員長（成松由紀夫君） はい、尾崎課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） はい。恐れ入ります、配付しております資料に沿って説明させていただきたいと思います。

まず、1ページのほうにですね、イメージとして捉えていただきたいんですが、八代市内の空き家の所有者の方からの申し出で、家を貸したい、売りたいという方の情報をですね、空き家バンクのほうに登録しまして、八代に住みたいという移住希望者、定住希望者の方の利用希望者としての登録をいたしまして、空き家の情報を提供すると。で、その中で、気に入った物件でですね、交渉がまとまった場合に契約をしていただくんですが、この仲介につきましては、宅建取引の資格を持った方に仲介していただく関係で、市は一切タッチをしないということにしております。市のほうが資格を持ちませんので、この交渉については、一切関知しないというふうにしております。

ただ、本人たちがですね、直接取引される場合はその限りではなくて、資格は持ってなくても、本人たち同士の交渉は可能というふうになっております。

次、2ページのほうがですね、利用者側のイメージなんですけども、まず、ホームページなどで空き家情報をですね、知られて、八代の物件をですね、見たいなと思われた場合に、この空き家情報が、所有者のですね、個人情報が含まれております関係上ですね、その情報を提供するに当たっては、利用者の所在というか、例えば、住民票だったり、暴力団に加盟していない



とか、そういった確認をとってですね、あと納税証明とか、そういうのを添付していただいた上で、利用者登録をしていただく予定にしております。

その後、詳しいですね、空き家の情報を得られて、なおかつ交渉に入りたいという場合にですね、宅建取引業者もしくは市のほうに連絡をいただいて、それから交渉が始まるというふうに考えております。

3ページのほうの所有者側のイメージといたしましては、まず、自分の所有されてる物件ですね、空き家をですね、貸したいとか売りたいとかいう場合に、申し出ていただきまして、その現地調査を、市もしくは今後ですね、関係団体と交渉しないといけないんですけども、建物ですね、概略の調査をいたしまして、登録できる場合には登録しまして、ホームページで簡易な情報をですね、公開して、移住希望者、定住希望者を募っていくと、このようなふうに考えております。

4ページがですね、概略のですね、インターネット上に物件を掲載した場合の記事が、このような形になるのかなというふうに考えております。

5ページのほうが、その空き家の一覧からですね、さらに物件ごとの情報ということで、このような感じでインターネット上に掲載していくべきかなというふうに、今のところ考えております。

あと6ページがですね、今回導入予定の庁内です、活用します空き家調査のシステムの、空き家情報システムということで導入を予定している分でございます。来年までかけまして、一応同時アクセスが6台できるような、関係各課です、6台同時アクセスできるようなシステムを考えております。

7ページのほうは、今回と来年度調査のタイムスケジュールを載せております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。何となく概要はわかりましたけども、836万6000円の予算を使われるということですけども、恐らく委託料と施設というのは、ソフトですかね、のシステムの購入経費になると思うんですけど、その内訳を教えてくださいいいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、尾崎建築住宅課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） 今回のですね、空き家の調査に入る分を649万8000円予定しております。それと、システム導入のほうを186万8000円予定しております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。調査費用の600万の根拠というのは、どんなふうに出されているのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、尾崎課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） 今回の調査対象がですね、旧町村の坂本、東陽、泉、千丁、鏡地区と、あと旧八代市の二見地区を予定をしておりまして、それらの家屋数から想定しております。家の数から想定しております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その想定というのは、どういうふうに積算されとったのですか。詳しくお聞かせいただければ。

○委員長（成松由紀夫君） はい、尾崎課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） はい。大体家屋数が1万5000戸ほど予定しております。

して、そのうちの1割程度の1500戸ぐらいが、空き家があるのかなということで、それを積算の基礎として想定しております。

○委員長（成松由紀夫君） 大倉委員、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） それ、幾らになつてですか、1戸あたりが。計算するとよかでしょうけど、済みません、電卓持たぬもんで。

○委員長（成松由紀夫君） はい、尾崎課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） 大体1戸当たり3000円から4000円程度になると想定しておりますが。

○委員長（成松由紀夫君） 大倉委員、どうですか。よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。7ページを見ると、26年度と27年度という2カ年の事業なんですけど、今回は、県の補助金の地域づくり夢チャレンジ、これを活用するということなんですけども、27年度といったところでは、どのように想定されてますか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、尾崎課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） はい。来年度も同様に予定しております。

○委員長（成松由紀夫君） 幸村委員、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その後の28年度以降というのは、どういう方向性を持っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、尾崎課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） 28年度からは、もう空き家バンクが実際設置しまして、稼働してまいりますので、空き家の情報自体でございますか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。結局、不動産業の方々にお任せをするという形になると思うんですけど、そこに市はどういうふうな税金を投入するのか、もしくは投入せずに、その空き家バンクに登録をされた方々の売買とか、リースとか、そういったところで益を取って、そこで運用してもらうような方法となるのか、いろいろなことが考えられるんですけど、そのあたりをお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（成松由紀夫君） 市のかかわり方について、尾崎課長補佐、よろしいですか。尾崎課長補佐。

○建築住宅課長補佐（尾崎行雄君） 今後ですね、宅建協会とか、関係団体と協議をですね、していきまして、決めていきたいと思っております。まだ、そこまで関係団体と協議しておりませんので、そのところは、今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。もう要望ですが、しっかりですね、こういう事業を出される前に、そこまで含めたところで検討をしていたいでですね、取り組みをしていただきたいというふうに要望しておきます。かなり期待感が強いと思いますので、はい、よろしくお願いし

ます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今後ですね、空き家というのはふえていくというのは予想されます。でですね、先ほど交渉、契約においては、職員は宅建の資格がないので、ノータッチだというふうな形を、これからとられるというふうなことだったですけども、やはり、これからもっと空き家バンクが膨れていく状況の中でですね、職員もですね、宅建の資格を持つようなことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。異動は、庁舎内でありますけども、この点においてはですね、専門職という形でも、そういう資格を持った方を置くというのも、これから考えていかなきゃならないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第75号・専決処分の報告及びその承認

について（平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分））

○委員長（成松由紀夫君） 次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第75号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山建設部総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。引き続き着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） 議案書の1ページをお願いいたします。

議案75号です。専決処分の報告及びその承認についてということで、地方自治法の規定により、その専決処分しましたので、その承認を求めるものでございます。

こちらの内容につきましては、5ページをお願いいたします。

こちらは平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号でございまして、6月の定例議会後の梅雨時期に発生しました集中豪雨で被災しました施設の応急復旧の必要性及び災害復旧事業での対応への準備の必要性がどうしても出てきました。それで7月1日に、緊急に専決処分を行わせていただいたものです。

それでは、補正予算書の7ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳出でございします。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費では、補正前の額1000円に1325万円を増額補正し、1325万1000円と

いたしております。

今回の補正の理由といたしましては、平成26年6月の豪雨で被災した施設の災害復旧経費の増額補正を行ったものでございます。

節ごとに御説明いたします。11ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費では935万円の増額補正を行ったもので、節11・需用費で865万円の予算をもちまして、市道16路線で早急に交通の確保を図るため、崩れてきた土砂等の撤去を行うとともに、節13・委託料で70万円の予算をもちまして、坂本地区の木折・責線の災害査定を受けるための測量設計の委託を行いました。

同じく、目2・河川施設災害復旧費では390万円の増額補正を行ったもので、節11・需用費で120万円の予算をもちまして、河川の流れを阻害しておりました土砂等の除去等を行うとともに、節13・委託料で270万円の予算をもちまして、坂本地区の袈裟堂川ほか1河川の災害査定を受けるための測量設計の委託を行いました。

以上で、款10・災害復旧費の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第75号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号中、関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認することに賛

成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員、よって本案は承認されました。

---

## ◎議案第78号・市道路線の廃止について

### 議案第79号・市道路線の認定について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第78号・市道路線の廃止について及び議案第79号・市道路線の認定については、関連がありますので、本2件を一括議題とし、採決については、個々に行いたいと思います。

それでは、議案第78号・市道路線の廃止について及び議案第79号・市道路線の認定について、説明を求めます。

○土木管理課長（鶴山信一君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

土木管理課長の鶴山です。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○土木管理課長（鶴山信一君） それでは、議案第78号及び議案第79号につきまして、関連がございますので、一括して御説明させていただきます。

今回御審議をお願いいたします路線は、廃止路線が2路線及び再認定路線が4路線となっております。

議案書17ページ及び19ページの議案第78号、79号での廃止・認定を行います路線番号4067、植柳新町4号線と、路線番号4089、葭牟田町4号線について御説明いたします。

位置図につきましては、廃止路線を18ページ、認定路線を20ページに示しております

が、こちらに図面を用意しましたので、ごらんください。

図面の中央部にありますのが南川です。上のほうが下流になります。そして、右手のほうが右岸で、古城町になります。左手のほうが左岸で、植柳新町1丁目及び葭牟田町になります。この黄色の路線でございますけれども、この黄色の路線が南部幹線です。南川のところにありますのが南川橋梁です。

今回廃止・認定をお願いします路線は、南川の左岸にあります植柳新町4号線、これは八の字橋の西側を起点といたしまして、植柳新町の分譲地の東側までの路線約711.4メートルと、葭牟田町4号線、これは葭牟田町研修所付近を起点といたしまして、植柳新町と葭牟田町の境にあります旧堤防までの区間、延長が664.7メートルでございます。位置につきましてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

今回の路線は、南川左岸の植柳新町1丁目と隣接の葭牟田町の路線です。植柳新町4号線は、起点が八の字橋、先ほど説明いたしましたけれども、八の字橋西側から終点植柳新町1丁目分譲地東側までの延長711.1メートルです。

葭牟田町4号線は、起点が葭牟田町研修所近くから終点植柳新町1丁目との境界までの旧堤防まで、延長664.7メートルです。

廃止・認定の提案理由ですが、都市計画道路南部幹線の工事進捗に伴い、両路線とも東西に分断されるため、1路線を2路線に分けることにより、起点、終点の位置の変更をすることとなり、一旦市道路線を廃止して、再認定するものです。

なお、認定後の路線延長としましては、路線番号4067、植柳新町4号線588.6メートル、路線番号4168、植柳新町23号線73.3メートル、路線番号4089、葭牟田町

4号線582.5メートル、路線番号4169、葭牟田町13号線32.3メートルです。

以上で、議案第78号及び議案第79号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

まず、議案第78号・市道路線の廃止については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

次に、議案第79号・市道路線の認定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

小会いたします。（「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

（午前10時50分 小会）

---

（午前10時51分 本会）

◎議案第80号・契約の変更について（八代市公共下水道八代市水処理センターの建設工事委託）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第80号・八代市公共下水道八代市水処理センターの建設工事委託に係る契約の変更についてを議題とし、説明を求めます。

○下水道建設課長（楠本研二君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 楠本下水道建設課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

下水道建設課長の楠本です。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○下水道建設課長（楠本研二君） それでは、議案書の21ページをお開きください。

議案第80号・契約の変更について御説明いたします。お手元に資料を配付しております。ありますでしょうか。

今回の提案理由ですが、議会の議決を経た契約のうち契約金額の1割以上、または2000万以上の金額に係る内容の変更については、議会の議決を得る必要がありますことから、提案しております。

この案件は、平成25年の6月議会で御承認いただきました八代市水処理センターの長寿命化計画に基づく改築工事において、平成25年度から26年度までの2カ年の契約期間とし、日本下水道事業団と締結しております、協定額2億4000万から2466万円を増額し、2億6466万円に変更し、清算を行うものでございます。

変更理由としましては、資料の2ページの4の①をごらんください。このページです。

（「はい」と呼ぶ者あり）ナンバー1、最初沈殿池汚泥掻寄機において、当初は原動機と減速機のみとの交換する予定でしたが、工事前の詳細調査で、機器の全体の荷重を支える主軸部分に著しい劣化が見つかり、部分的な改修では脱落の危険があると判断したため、機器全体の更新となったものです。

また、その下の②の単独費対象とする雨量計と風量計についてですが、平成26年1月ごろから、機器の劣化によるデータ伝達にふぐあい

が発生していることから、早期に交換が必要であり、現在発注している監視制御システム改良と同時施工を行うほうが、コスト縮減及び機器調整の効率化が図られることから、追加とするものです。

なお、両機器は、今回の長寿命化計画の対象施設外となるため、単独費での対応となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。こういう状況にあるというのが、なぜ建設委員会に説明がなされぬだったんだろうかなあと思うんですけど、その点はどのようにお考えでしょうか。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 楠本下水道建設課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） この件につきましては、ことしの3月議会の繰り越しのときに、繰り越し理由の一部として説明を行い、承認をいただいております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） だけんですね、その後の説明がなかったということなんですよ。もう少し丁寧な仕事のやり方というのがあるんじゃないかなあというふうに思いましたので、もう意見です。とどめときます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) ないですね。なければ、これより採決いたします。

議案第80号・八代市公共下水道八代市水処理センターの建設工事委託に係る契約の変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は可決されました。(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

---

#### ◎議案第82号・八代市市営住宅設置管理条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第82号・八代市市営住宅設置管理条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建築住宅課長(今村一成君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、今村建築住宅課長。

○建築住宅課長(今村一成君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

建築住宅課長の今村でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○建築住宅課長(今村一成君) 今回審議をお願いしておりますものは、議案第82号・八代市市営住宅設置管理条例の一部改正についてでございます。議案書は、27と28ページでございます。資料をお配りしておりますが、配付資料として、議案第82号と記載しております2枚とじのものとございます。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、資料1ページをごらんください。

この条例の第6条は、市営住宅の入居者の資格を定めたもので、入居できるのは同居親族が必ずいるということですが、特例としまして、老人など、特に居住の安定を図る必要のある者に該当すれば、单身でも入居資格があり、第2項で定めております。

資料2ページをごらんください。

この中での5号で、中国残留邦人等として法律に基づく支援給付を受けている人は該当するということを決めております。ここに引用しております法律といいますのが、今度名称が変わりまして、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律へ改められまして、平成26年10月1日から施行されます。これは経過措置も設けられておりまして、取り扱いに特段の変わりがないでございます。

そこで、本市条例において、この引用する法律の名称等を改めるもので、これまでと同様に市営住宅への入居者資格を有する者とするものです。

なお、施行日は平成26年10月1日とするものです。

以上、御説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第82号・八代市市営住宅設置管理条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛

成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、  
本案は原案のとおり可決されました。(「あり  
がとうございました」と呼ぶ者あり)

---

◎陳情第5号・環境センター施設整備事業に伴  
う管工事業への配慮方について

○委員長(成松由紀夫君) 次に、請願・陳情  
の審査に入ります。

報告いたします。

本委員会に付託されておりました、陳情第2  
号・環境センター施設整備事業に伴う管工事の  
発注についてにつきましては、議長より取り下  
げがあった旨の通知がありましたので、御了承  
願います。

今回、当委員会に付託となっておりますの  
は、陳情1件です。

それでは、陳情第5号・環境センター施設整  
備事業に伴う管工事業への配慮方についてを議  
題とします。

要旨は、文書表のとおりであります。念の  
ため、書記に朗読いたさせます。

○書記(松本和美君) (書記、朗読)

○委員長(成松由紀夫君) 本陳情について質  
疑、御意見等はございませんか。ございませ  
んか。

小会します。

(午前11時02分 小会)

---

(午前11時03分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

ほかに質疑、御意見等はございませんか。

○委員(山本幸廣君) よろしいですか。

○委員長(成松由紀夫君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) この陳情第5号につい  
てでありますけども、とても内容的にもです  
ね、要旨についてもですね、地元専門業者には

死活問題となると、委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい。

○委員(山本幸廣君) 地域経済の活性化とい  
う見地からですね、入札参加資格条件のとい  
うことで、業者の指名に配慮方お願いしたい  
ということですので、配慮したいと、私は思  
いますが、いかがか、委員の方々の御意見を  
聞かせていただきたいと思います。委員長、  
お諮りください。よろしくお願い申し上げま  
す。

○委員長(成松由紀夫君) はい、それでは、  
今、採択の方向で御意見が出てると思います  
が、それでお諮りしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) はい。

それでは、採決をいたします。

陳情第5号・環境センター施設整備事業に伴  
う管工事業への配慮方については、採択と決す  
るに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、  
本件は採択とすることに決しました。

ただいま採択と決しました陳情1件につい  
ては、これを市長に送付の上、その処理の経過並  
びに結果について報告を求めることにいたした  
いが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認  
め、そのように決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了  
いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成につい  
ては、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ  
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認  
め、そのように決しました。



小会いたします。

(午前 11 時 05 分 小会)

(午前 11 時 07 分 本会)

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査 2 件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の 2 件です。

・生活環境に関する諸問題の調査(八代市環境基本計画中間見直しについて)

○委員長(成松由紀夫君) このうち、生活環境に関する諸問題の調査に関連して 2 件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、まず、八代市環境基本計画の中間見直しについて、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○環境部長(本村秀一君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 本村環境部長。

○環境部長(本村秀一君) 本件の所管事務調査につきましては、2 件、案件につきまして御報告をさせていただきます。

まず、1 件目でございますが、八代市環境基本計画の中間見直しについてでございます。

本件につきましては、平成 21 年度策定の環境分野のマスタープランでございます、八代市環境基本計画の見直し案について、計画を正式に決定する前に、あらかじめ委員の皆様へ御報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○環境課長(宮田 径君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 宮田環境課長。

○環境課長(宮田 径君) はい、環境課長の宮田です。

それでは、八代市環境基本計画の中間見直しにつきまして御報告をさせていただきます。済みませんけども、座って説明をさせていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○環境課長(宮田 径君) お配りしております資料の中の A4 版の資料、資料 1 ですね、八代市環境基本計画の中間見直しについて、このレジュメに沿いまして御説明をしたいと思います。

まず、八代市環境基本計画の概要についてでございますけども、本計画は、八代市環境基本条例の基本理念に基づきまして、市の望ましい地域環境の姿を明らかにし、これを実現するための方針、そして、取り組んでいくべき具体的事項、配慮すべき事項などを定めたものでございます。

策定は、平成 21 年の 2 月でございまして、計画期間は平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間、おおむね 5 年をめぐって計画内容の見直しを行うことといたしておりますことから、5 年目に入る昨年度より見直しに着手しているところでございます。

そこで、この現行の八代市環境基本計画につきまして、その概要を少し説明させていただきますと思います。お配りしております資料 2 の八代市環境基本計画、1 枚物ですけども、資料 2 をごらんいただきたいと思います。

平成 21 年に策定いたしましたこの計画は、平成 17 年の市町村合併によって市域が広がりましたことから、本市が九州山地の山々から八代海に至るまで、さらに多様で豊かな自然を有する地域となったことを踏まえまして、この恵まれた環境を、次の世代に引き継ぐために、市民、市民団体、事業者、そして行政との協働に

よりつくられた計画でございます。

将来的な市の環境像といたしまして、左側に書いてございますけども、人と自然が調和するまちを掲げまして、まず1番目に、ひとが環境を育み、環境がひとを育むまちを初めといたしまして、ごらんの5つの環境目標を設定いたしております。そして、そのそれぞれの環境目標に、より具体的な施策の方向性を定めているところでございます。

例えば、環境目標1番目のひとが環境を育み、環境がひとを育むまちでは、学校や地域での環境学習や環境保全活動の推進、そして、環境行動の場を広げるためのパートナーシップ・ネットワークの構築などをうたっております。

次に、2番目の自然の豊かさと多様さを実感できるまち、こちらでは、生物の生息環境の保全や自然と触れ合う場と活動の充実などを掲げているほか、以降、それぞれの環境目標ごとに環境汚染の監視、抑制や地下水の保全、リサイクルの推進、新エネルギーの普及などの施策を掲げているものでございます。

また、重点プロジェクトといたしまして、裏面をごらんいただきたいと思います。資料2の裏面でございます。

計画の中で優先的、重点的に取り組んでいく事項といたしまして、次の3つの重点プロジェクトが設定されております。

まず1番目に、環境意識の高いひとづくりプロジェクトといたしまして、環境パートナーシップ会議の設立や環境教育アドバイザーの育成・活用、そして、出前講座などによる環境しつけ教育モデル事業を、主な取り組み内容として掲げております。

2番目に、持続可能なまちづくりプロジェクトといたしまして、地球温暖化対策の推進、生ごみの減量化、資源化、そして喫緊の課題となっております環境センターの整備などを掲げております。

3番目に、豊かな資源を未来へつなぐプロジェクトといたしまして、未来に残したい自然環境の選定や水資源の保全などを掲げているものでございます。

以上が、現行の計画の概要でございますけども、再び資料1のレジュメのほうに戻りまして、2項目め、中間見直しの方法についてでございますけども、見直し作業は庁内の検討機関でございます環境行政推進委員会、これは副市長を委員長といたしました各部長等で構成されるものでございますけども、この環境行政推進委員会、それと、先ほど現行計画の説明でも申し上げました環境パートナーシップ会議、これは市民、市民団体、事業者の13名で構成される、この環境基本計画によって設立された組織でございますけども、この行政及び市民の2つの組織によって見直し作業を行ってまいりました。

なお、環境行政推進委員会の見直し作業につきましては、その下部組織であります職員環境研究会、これは庁内の9部14課の係長クラスの会議でございますけども、この職員環境研究会で事前に協議、検討を行っておりまして、環境パートナーシップ会議で4回、職員環境研究会でも4回の会議を経まして、素案の作成を行ってきたところでございます。

今後、学識経験者、有識者など10名から成ります環境審議会への諮問とパブリックコメントを行いまして、正式な計画改定を行いたいと考えておりますけども、このたび、その素案が完成いたしましたことから、この建設環境委員会におきまして御報告をさせていただくものでございます。

次に、見直しの対象でございますけども、今回の見直しは5年目の中間見直しでございますので、10年の計画期間がございます八代市環境基本計画の基本的な理念、それと環境目標、施策の方向性など、主要な項目については大幅

な変更は行わず、主に第4章の具体的な取り組みについて、時間の経過とともに変化しております社会の現状に合った見直しを行うことといたしております。

この第4章具体的な取り組みは、市民の事業者が取り組むべきこと、また、市が取り組むべきことを掲げた章でございまして、基本計画が定める望ましい地域環境の実現のために、具体的な行動内容を示した大事な部分でございますので、この内容を現状に合った形とすることを、今回の中間見直しの目的といたしております。

続いて、3項目め、主な見直し事項でございますけれども、大きく、次の項目で追記、変更を行っております。

まず、九州新幹線の騒音・振動問題、これは平成24年3月のダイヤ改正以降、新幹線のスピードアップが図られましたことから、沿線住民の騒音・振動被害を訴える声が高まったものでございます。

次に、PM2.5につきましては、中国での深刻な大気汚染の状況が伝えられるにつれまして、我が国におきましても、平成25年の初めごろから、PM2.5による大気汚染に対する国民の関心が大きくなったものでございます。

次に、ごみ非常事態宣言は、清掃センターの老朽化によります処理能力の低下によりまして、平成22年7月、市民に対してごみ減量化の呼びかけを行いましたことは、御承知のとおりでございます。

これらの案件は、いずれも平成21年の環境基本計画策定時にはなかった問題でございまして、今回の見直し素案では、主にこれらの課題につきまして追記、変更を行っております。また、あわせて各資料のデータ等も最新の数字に書きかえております。

それでは、見直しの内容につきまして、少し具体的に説明をさせていただきたいと思いま

す。お配りしております資料3、資料3の横書きの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、資料3の1ページ目でございますけれども、ここは第1章の基本的事項の冒頭部分でございます。計画当初の策定の背景としていた部分について、今回の見直しに伴い、改定の背景ということで、策定を改定に変更いたしました。東日本大震災による原発事故とエネルギー政策の転換、それとPM2.5、そして八代市のごみ問題などの記述を加えまして、社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを行うことを述べております。

次、資料3の3ページをお願いいたします。

3ページからが、第4章の部分でございます。この表の左から2番目の欄に、基本計画素案本体のページ番号、ページ56、57、58と書いてありますけれども、このページ番号を記載しておりますので、このページ番号に沿いまして、主な部分を幾つか御説明したいと思います。

まず、58ページでは、市民・市の取り組みにおきまして、近年地球温暖化対策の取り組みとして全国的にも展開されておりますライトダウンについて、新たに記述を加えております。

次に、資料3の4ページをお願いいたします。

4ページ部分では、この60ページのところ、環境パートナーシップにつきまして、当初の計画では発足させるようになっており、その後平成23年に発足を果たしておりますので、見直し案では、この環境パートナーシップ会議を中心に環境保全に関する市のネットワークづくりを行うという表現にいたしております。

また、66ページの部分では、環境保全型農業の周知、森林ボランティア、間伐材利用の促進、エコファーマーの認定等を加えております。

次に、資料３の５ページをお願いいたします。

まず、５ページの６７ページのところでは、木質バイオマスボイラーの導入、続く６８、６９ページでは、PM<sub>2.5</sub>に対する対応等について、そして九州新幹線の騒音・振動については、市が主体的に状況把握に努める旨の記述を加えております。

次に、資料３の６ページをお願いいたします。

６ページ、ここでは７６ページの部分で、リサイクルの推進といたしまして、資源の日曜版の継続実施を明記しているほか、７７ページでは、新しいごみ処理施設、八代市環境センターについて、平成３０年度の供用開始を前提に、平成２９年度中の完成を目指すとしています。

また、８０ページでは、市民の取り組みといたしまして、太陽光発電や省エネ家電、LED電灯など、市民の生活への環境に優しい製品の導入をうたっております。

次に、資料３の７ページをお願いいたします。

この８１ページでは、八代市環境センターにつきまして、熱エネルギーを有効利用する施設ということを記述しておりますほか、新エネルギーという表現を、現在一般的に使用されております再生可能エネルギーという言葉に改めております。

次に、資料３の８ページをお願いいたします。

ここからは重点プロジェクトの部分でございますが、まず８６ページでは、先ほど御説明申し上げました環境パートナーシップにつきまして、この係る表現に同様の修正を行っておりますほか、８７ページでは、リサイクル推進協力店、当初の計画では創設となっておりますが、この制度も既に創設されておりますので、

普及という表現に改めております。

最後に、資料３の９ページをお願いいたします。

ここも８７ページの続きでございますけれども、生ごみの減量化・資源化の促進といたしまして、清掃センターの老朽化に伴い、ごみ非常事態宣言が出されたこと、燃えるごみ減量化のために生ごみ堆肥化に取り組んでいくこと、また、八代市環境センターにおいては、熱エネルギーを有効利用し、さらに資源の循環を促進することなどを記述しております。

以上が、今回見直しを行った主な項目でございます。

それでは、再び資料１のほうに戻りまして、裏面ですね、４項目め、環境基本計画見直しに係るこれまでの取り組みのところには、昨年度より取り組んでまいりました見直し作業につきまして、アンケートの実施や環境パートナーシップ会議、そして職員環境研究会の開催状況を記載しております。

最後に、５項目め、今後のスケジュールでございますけれども、こちらは、見直しの方法のところでも御説明いたしましたとおり、これから八代市環境審議会へ諮問を行いますとともに、市民に対してパブリックコメントを実施いたしまして、今年度末までには政策決定、そして公表と、行う予定といたしております。

以上、八代市環境基本計画の中間見直しについて御報告をさせていただきます。

レジュメと新旧対照表を中心に御説明いたしましたけれども、計画見直しの素案本体も、一応コピーということでお配りしておりますので、お時間があられるときにでも、目を通していただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 中間の見直しということで、印象的なものになってしまうんですけども、確かに、現実には即したということであれば、現実には即したようなですね、改定が行われていくと思うんですけども、一部、やっぱり後退したかなと思われるような項目もあります。そのあたりについての認識がとおりになるかどうかということをお尋ねしたいんですが。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 宮田課長。

○環境課長（宮田 径君） はい。今、御指摘の点ですけども、例えば、当初のこの基本計画におきましては、バイオマス構想というのがございまして、有機性廃棄物を一括して処理する施設を検討していくという表現もございましたけども、これにつきましてはですね、現在生ごみの減量化につきましては、段ボール堆肥化、電気式生ごみ処理機の普及あたりを啓発する形で進められておりますところですけども、折からの清掃センターの老朽化によるごみ非常事態宣言や新しいごみ施設の建設の必要性あたりが出てきたということで、緊急性の極めて高い事業案件が課題となってきたことから、これを最優先事項といたしましてですね、新たなバイオマス施設の整備については、事実上断念となった経緯がございます。

こういったところで、今回の見直しは、そういった具体的な記述、バイオマスコンポストにつきましてはなくなっているところでございますけども、今後の課題として、また検討させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにもございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 意見としてですね、後で委員長が意見、求められると思うんですけども、その前に、宮田課長、担当の職員の方々に、今回の計画の見直し、大変御苦労さんでした。（環境課長宮田 径君「ありがとうございます」と呼ぶ）

率直な意見でありますけども、やはり、委員会の声、そしてまた市民の声というのをですね、しっかり反映の中でですね、今回の政策決定に向けてですね、計画の見直しをされた。内容等に、かいつまんで説明あったんですけど、本当に現実味のある計画見直しだということで評価をいたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で、八代市環境基本計画の中間見直しについてを終了します。

---

#### ・生活環境に関する諸問題の調査（ごみ非常事態宣言後の状況について）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、ごみ非常事態宣言後の状況についてをお願いいたします。

はい、本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。ごみ非常事態宣言後の状況についてでございますが、平成25年度の結果につきましては、さきの8月19日の臨時の建設環境委員会で御報告をさせていただきましたが、本日は、平成26年度の4月から7月までの一般廃棄物の搬入量及び収集料、委託料などの変化について御報告をさせていただきます。

内容につきましては、担当課長から説明させ

ますので、よろしくお願いいたします。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ごみ対策課長の小橋です。座って説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） それでは、ただいま部長からもございましたが、今回のごみ非常事態宣言後のごみ収集及び処理の状況に關しましては、前回8月に御説明しました内容と重複する部分が多いですが、今回は月ごとの変化を中心に御説明を申し上げます。

まず、資料の御確認をいたします。表紙を除きまして、6枚資料をつけております。平成26年度の4月から7月までの月別の資料が4枚、別紙で、後ろのほうに可燃と資源のそれぞれ過去4年間の月ごとのグラフを2枚添付しております。全部で6枚でございます。

資料の御説明に入る前に、全体の傾向について御説明いたします。最初に、資料の後ろのほうに添付しております2枚のグラフをごらんください。

まず、1枚目が可燃ごみの収集量、2枚目が資源物の収集量ですが、最初に資料の2、平成25年度までのごみ収集量につきましては、前回の委員会で報告しましたとおり、可燃ごみは減少傾向にございます。1人1日当たりのごみ排出量でも継続した減量となっております。

一方、2枚目の資源物ですが、住民自治活動により有価で取引できるものについての町内での利活用が進みまして、全体搬入量は、平成25年度においては、前年度より減少となっております。緩やかなカーブで下がっております。

また、今回平成26年度分の4月から7月ま

でのごみ収集量や搬入量につきまして報告するものですが、4カ月間の推移としまして、可燃ごみについては搬入量も、1人1日当たりの排出量も、引き続き減少しております。

資源物につきましては、平成21年度の当時の搬入量に比べますと、同月比でふえておりますが、直近1年間の比較とともに減少してきております。

次に、施設の管理状況ですが、前回も御報告しましたが、1日当たり85トンの焼却量を維持しております。外部委託につきましても、4月から5月についてはゼロ、6月から7月につきましては388トン搬出してあります。

以上、総括して申し上げましたが、お手元の4月から7月のデータにつきましては、本日は直近データの7月分について御説明をさせていただきます。資料4枚目になります。

まず1段目、収集・搬入実績でございますが、可燃物について、単月比較で、平成21年度が1621トン、平成26年度で1560トン、61トンの減量です。最近1年間では1448トンの減量、1人1日当たりの排出量ですが、21年度に比べまして9.9グラム減量しております。直近の1年間でも29.5グラム減っております。

次に、一般許可業者の搬入量ですが、21年度と26年度を比べまして87トンの減量、直近1年間でも570トンの減量でございます。

1日当たりの排出量としましては、21年度と26年度を比べまして22.4グラム、直近1年間で約9.8グラムの減量でございます。

次に、収集・搬入の中での資源物ですが、八代坂本地域の収集量です。21年度と26年度を比べまして12トンの増量、それから、直近では145トンの増量です。直近1年間です。1人1日当たりの排出量は21年度と26年度で4.9グラムの増量、直近1年間でも4.8グラムの増量でございます。

続きまして、一般許可業者の搬入量ですが、21年度と26年度を比べますと7トンの減量、それから、直近1年間では18トンの増量です。それから1日当たりの排出量ですが、同じく0.4グラムの減量、直近1年間では、逆に1.9グラムの増量となっております。

2段目の処理実績につきましては、先ほども申しましたが、1号炉が42トン、2号炉43トン、合わせて85トン进行处理しております。

それから、外部委託処理につきましては、今年度7月までに搬出した可燃物の量は、今年度1700トンを予定しておりますが、その量の約22.8%に当たります388トン进行搬出しております。

最後に、一番下段ですが、資源の日曜版につきましては、7月末までに延べ人数1951名が来場され、49トンの回収をさせていただいております。

以上で、報告を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について、何か質疑、御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、ごみ非常事態宣言後の状況についてを終了します。

その他、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。前回の委員会で、空き家問題の解消に向けた意見書を提出してはどうかという提案をさせていただきました。

そこで本日、その意見書案をですね、お配りしておりますので、これについて御検討をお願いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま幸村委員より提案のありました、空き家問題

の解消に向けた対策に関する意見書の議員発議について、御意見等はございませんか。

何か、今、この意見書の案が、お手元にあると思いますが、御意見等はございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。私は、この内容でいいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） はい、私もよろしいと思います。内容をしっかり精査した中で、もう何日か前に、この意見書案を見たんですけども、私はこれに賛同したいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。

（午前11時34分 小会）

（午前11時35分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に戻します。

お諮りいたします。

本件の趣旨に賛同の上、議員発議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、そのようにいたします。

案文につきましては、事務局と調整することとし、後日発議の手続きをとらせていただきます。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますでしょうか。（委員山本幸廣君「成松委員長、よろしくお願いいたします」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、それではそのようにいたします。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） できましたら、小会のほうにお願いしたいと思いますが。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小会いたします。

（午前 11 時 35 分 小会）

（午前 11 時 46 分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に戻します。

以上で、所管事務調査 2 件についての調査を終了いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査 2 件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（成松由紀夫君） 次に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、平成 26 年 10 月 14 日から 16 日までの 3 日間、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査のため、行政視察に参ることとし、視察先及び視察内容については、委員長に御一任いただき、決まり次第、議長宛て派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

（午前 11 時 47 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

平成 26 年 9 月 16 日

建設環境委員会

委員長